

全国市長会会報

第 622 号 平成 13 年 9 月 1 日

全国市長会調査広報部

〒102-8635

東京都千代田区平河町 2-4-2

TEL03-3262-2316 FAX03-3263-5483

ホームページ <http://www.mayors.or.jp>

目 次

◎ 会のうごき	
○ 諸会議の経過	
◇ 都市税制調査委員会幹事会・同固定資産税研究会・全国都市税務協議会常任幹事会合同会議	2
○ 要望・陳述等	
◇ 自動車のリサイクルシステムに関する意見を提出	2
◇ 基地関係予算の確保について要望陳述	5
◇ 介護保険制度及び医療保険制度改革について坂口厚生労働大臣に要請	5
○ 全国市長会豪州・ニュージーランド都市行政調査団が帰国	5
◎ 地方六団体のうごき	
○ 地方六団体が平成 14 年度地方財政対策等について要望	6
◎ 平成 13 年度新市町村振興宝くじ（オータムジャンボ）の PR 推進についてのお願い	6
◎ 「第 3 回都市防災推進セミナー」参加者募集のお知らせ	7
◎ 第 63 回全国都市問題会議の開催について	9
◎ 市長の選挙	10
◎ 市長の退任	10
◎ 訃報	10
◎ 速報の発行	10
◎ 事務局の人事	11
◎ 行事予定	11

◎ 会のうごき

○ 諸会議の経過

◇ 都市税制調査委員会幹事会・同固定資産税研究会・全国都市税務協議会
常任幹事会合同会議

都市税制調査委員会(委員長・松浦高崎市長)・同固定資産税研究会及び全国都市税務協議会(代表幹事・秋本事務総長)は、8月30日、全国都市会館において標記合同会議を開催した。

会議では、秋本代表幹事のあいさつの後、総務省自治税務局の小室企画課長、岡崎都道府県税課長、藤田市町村税課課長補佐及び井上固定資産税課長から、それぞれ所管事項に係る都市税制をめぐる諸課題について説明を聴取するとともに、質疑応答を行った。続いて、平成14年度都市税制改正に関する意見(案)について協議した。

(担当：財政部)

○ 要望・陳述等

◇ 自動車のリサイクルシステムに関する意見を提出

産業構造審議会環境部会廃棄物・リサイクル小委員会自動車リサイクルワーキンググループが実施した、自動車リサイクルシステムについてのパブリックコメントに対して、本会は、8月27日、「自動車のリサイクルシステムに関する意見」を提出した。

(別記)

自動車のリサイクルシステムに関する意見

平成13年8月
全国市長会

I. 新たな自動車リサイクルシステムの構築に向けた基本的な考え方

自動車リサイクルシステムの構築にあたっては、循環型社会形成推進基本法に規定する「拡大生産者責任」によることを明文で明らかにするとともに、具体的な内容については、不法投棄自動車の処理を含めて、この原則により定めることとすべきである。

また、既に多数の関連事業者によって、相当程度処理されている実態があり、さらに今後の技術開発等自動車製造事業者等をはじめとする関係者の努力により処理方法等が更に進展することが考えられるので、システムの検討に当たっては、行政の関与は最小限とし、関連技術の開発促進等を含め幅広い視点からできる限り民間の努力を助長するよう配慮することが望ましい。

Ⅱ. 自動車リサイクルに関する制度化に向けた考え方

1. 関係者の役割分担の在り方

(1) 自動車製造事業者及び自動車輸入事業者の役割

自動車製造事業者等は、設計製造段階からリサイクルしやすい自動車の製造等に自ら積極的に取り組むとともに、中古自動車の引取りを行う者、再資源化・解体処理を行う者など関連事業者が適正なりサイクル等を行うよう管理票等によりフォローし、また適正な処理費用を支払うことなどにより、自動車リサイクルの推進において中心的な役割を担うこととすべきである。

自動車製造事業者等の経営破綻等があった場合においても自動車リサイクルに支障を生ずることのないよう、業界全体の連帯責任による対応の仕組みを用意しておく必要がある。

(2) 引取者の役割及び(3) 再資源化事業者の役割

引取事業者等の登録については、煩雑な仕組みを設けることによってかえってリサイクル処理等が円滑に行われにくくなる恐れがあるので、できる限り簡素なシステムとするよう慎重に検討する必要がある。

また、環境汚染等の問題を生じさせないようにするため、廃棄物処理制度について必要な見直しを行うことが適当である。

道路運送車両法に基づく自動車登録制度について、自動車リサイクルシステムの円滑な運用を確保するため、一時抹消された車両の把握、所有権が移転された時の所有者の把握、新車登録・継続検査時のリサイクル費用納付済の確認等について見直しを行うことが必要である。

(5) 行政の役割

不法投棄自動車については、拡大生産者責任の原則のもと、自動車製造事業者等の責任において処理することを前提に、所有権者の確認手続等の法的な面も含め必要な制度を整備すべきである。

なお、これに伴い、「市町村が当該不法投棄車を自動車リサイクルルートに乗せる役割を引き続き担うものと整理される」との記述は、当然に削除すべきものである。

2. 費用徴収方法

(1) 費用徴収の時期と方法

リサイクル費用は自動車のユーザーが負担しなければならないが、不法投棄を防止するうえから、新車購入時の負担とすることが適当である。この場合、公平を期するため制度施行時の既販車については、最初の継続検査時までには納入する仕組みとすることが適当である。

「自車充当方式」については、自動車の購入時点からリサイクル処理までの間には相当の期間があり、その間にリサイクルの内容や方法等が変わり、必要な費用の額が変化することが十分考えられ、さらに膨大な数の自動車について費用負担や処理状況等を管理することは事実上困難と考えられること等から適当ではない。自動車所有者が全体として共同負担するとの考え方のもとに一定のルールを定めることが適当である。

(2) 自動車ユーザーに負担を求める費用

リサイクル費用は、自動車所有者の理解を得やすくするとともに、資金の管理状況を明らかにするため、一般の自動車代金とは区分する方が適当である。

また前述のとおり、自動車製造事業者等の経営破綻等があった場合にもリサイクル処理等に支障を生じないような対応の仕組みを設けておく必要がある。

(3) 事業者間の費用の授受の仕組み

ユーザーが負担した資金の管理及びリサイクル費用の支払いは、管理費用の軽減、リサイクル等の効率化の促進等を考慮し、自動車製造事業者等の責任において行うことが適当である。この場合、ユーザーが負担した資金の管理状況については、適正な負担と支払いを確保するため、できる限りオープンにすることが望ましい。

3. 制度化の対象とすべき自動車

二輪自動車については、不法投棄も少なくない上に、エンジンオイルやバッテリー液の流出の問題もあることから、自動車リサイクルシステムの対象とすべきである。また、四輪商用車も、当然制度の対象とすべきである。

(担当：経済部)

◇ 基地関係予算の確保について要望陳述

全国基地協議会（会長・沢田横須賀市長）及び防衛施設周辺整備全国協議会（会長・東川千歳市長）は、自由民主党本部で開催された関係部会に正副会長が出席し、基地関係予算の確保について要望陳述を行った。

8月28日に開催された総務部会関係合同会議に全国基地協議会会長の沢田横須賀市長、副会長の見上綾瀬市長、見野白老町長、小林玖珠町長のほか、佐世保市の代表者が出席し、代表して沢田会長が平成14年度基地交付金及び調整交付金の確保について要望陳述を行った。

また、8月29日に開催された国防三部会に防衛施設周辺整備全国協議会会長の東川千歳市長、舞鶴市及び呉市の代表者が出席し、代表して東川会長が平成14年度基地周辺対策経費の確保について要望陳述を行った。

（担当：社会文教部）

◇ 介護保険制度及び医療保険制度改革について坂口厚生労働大臣に要請

平成13年8月29日、社会文教委員会担当副会長の井上四日市市長並びに社会文教委員会委員長の杉浦安城市長は、坂口厚生労働大臣に面談のうえ、介護保険制度における低所得者対策の総合的統一的対策の確立や医療保険制度の一本化の実現について要請を行った。

（担当：社会文教部）

○ 全国市長会豪州・ニュージーランド都市行政調査団が帰国

8月29日、豪州・ニュージーランド都市行政調査団（団長・能勢岩見沢市長）の一行8名が帰国した。

同調査団は、廃棄物対策、環境対策、まちづくり、都市の情報化等を主な調査目的として、8月19日から29日までの11日間、豪州及びニュージーランドの主要都市を訪問した。豪州のホークスベリー市（ニューサウスウェールズ州）、パース市（ウェスタンオーストラリア州）においては、市長はじめ幹部職員との意見交換、交流を行うとともに、ニュージーランドにおいてはオークランド市にある紙のリサイクル専門企業を訪問し、紙のリサイクルの現状と問題点等について説明を受けるなど、関係施設等を訪問し、それぞれのテーマを中心に担当者等と活発な意見交換を行った。

（担当：調査広報部）

◎ 地方六団体のうごき

○ 地方六団体が平成 14 年度地方財政対策等について要望

8 月 28 日、自由民主党総務部会・地方行政調査会・電気通信調査会・恩給制度調査会合同会議が開催され、地方六団体の代表者がそれぞれ出席した。

本会からは、会長の高秀横浜市長が出席し、①市町村の実態に配慮した、地方交付税等による確実な財源措置、②公営企業金融公庫による資金の確保、③医療保険制度の抜本改革、④ I T 戦略の推進について、要望陳述を行った。

また、全国知事会副会長の中沖富山県知事からは、①地方分権改革の推進、②地方税財源の充実・確保、③法人事業税への外形標準課税の導入、④道路整備のための財源確保、⑤ゴルフ場利用税の堅持について、さらに、全国町村会会長の山本添田町長（福岡県）からは、①地方交付税制度の維持と安定的確保、②自主的な市町村合併、③医療保険制度の一本化、④特殊法人改革による影響回避等について、それぞれ要望陳述を行った。

（担当：財政部）

◎ 平成 13 年度新市町村振興宝くじ（オータムジャンボ）の PR 推進についてのお願い

本年度から市町村への宝くじの収益金の配分をさらに進めるため、『オータムジャンボ宝くじ』の名称で、新市町村振興宝くじが発売されることになりました。平成 12 年 2 月に地方公共団体が緊急に対応する必要がある課題に幅広く宝くじの収益金が活用できるよう、自治省令（現在は総務省令）の改正が行われたところでありますが、その収益金については総務省令に定める事業の財源として積極的に活用されることが望まれております。

本年度の発売計画額は 210 億円、発売期間は 9 月 27 日（木）から 10 月 12 日（金）までの 16 日間、抽せん日は 10 月 17 日（水）の日程で発売されます。最高賞金は、「1 等・前後賞合わせて 2 億円（1 等 1 億 5,000 万円・前後賞各 2,500 万円）」の豪華版となっており、また、「4 等 5 万円」「5 等 1 万円」「6 等 3,000 円」と当たり実感のある少額賞金も充実され、宝くじファンのニーズに十分応えたものとなっております。

ご案内のとおり、この宝くじの収益金は全て市町村に交付され、市町村の振興に資するために使われます。既に定着しているサマージャンボ宝くじ同様、地域住民に親しまれ、ジャンボ宝くじの名に相応しい宝くじに育てていくため、発売計画額 210 億円の完売を目指して、関係各位のご協力をいただ

きながら、売上増進に努めてまいりたいと存じます。つきましては、各都市におかれましてもPRの推進について格別のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(財団法人全国市町村振興協会)

平成13年度新市町村振興宝くじ(オータムジャンボ)発売概要

- | | | |
|---|----------|-----------------------------------|
| 1 | 発売計画額 | 210億円(7ユニットの場合) |
| 2 | 発売単価 | 300円 |
| 3 | 発売場所 | 全国の宝くじ売場 |
| 4 | 発売期間 | 平成13年9月27日(木)
～10月12日(金)(16日間) |
| 5 | 抽せん日 | 平成13年10月17日(木) |
| 6 | 抽せん会場 | 紀南文化会館(和歌山県田辺市) |
| 7 | 当せん金支払期間 | 平成13年10月22日(月)
～平成14年10月21日(月) |
| 8 | 当せん金 | 下記参照(7ユニットの場合) |

等級	当せん金	本数
1等	1億5,000万円	14本
1等の前後賞	2,500万円	28本
1等の組違い賞	10万円	1,386本
2等	1,000万円	14本
3等	100万円	140本
4等	5万円	21,000本
5等	1万円	140,000本
6等	3,000円	700,000本
7等	300円	7,000,000本

◎ 「第3回都市防災推進セミナー」参加者募集のお知らせ

財団法人日本都市センターでは、全国都市が共通して抱える防災に関する問題・課題等を題材として、「都市防災推進セミナー」を開催することとなりました。第3回目となる今回は、「地域住民との防災知識の共有～これからの防災知識のあり方～」と題して、下記の通り開催いたします。

参加ご希望の方は、すでに各市等へご送付している参加申込書にご記入の上、
9月28日（金）までにお申し込み下さい。

記

1. 日 時 平成13年10月16日（火）13:00～17:00
2. 場 所 日本都市センター会館3階 コスモスホール
3. 後 援 総務省消防庁／全国市長会／社団法人 全国市有物件災害共済会
社団法人 日本青年会議所
4. 内 容
 - 基調講演 「地域住民との防災知識の共有」
総務省消防庁防災課 課長 務台 俊介
 - 特別講演1 「率先市民主義」
京都大学防災研究所 巨大災害研究センター 教授 林 春男
 - 事例報告1 「災害図上訓練実施事例」
春日井市 市民安全課 課長 中野 賢次
 - 事例報告2 「安心の町づくり～コミュニティー放送の活用事例」
株式会社 エフエムもりぐち取締役業務本部長 田中 康弘
 - 特別講演2 「地域住民と共有すべき実践的な防災知識とは？」
財団法人消防科学総合センター 調査研究課 課長 日野 宗門
5. 参加費 3,000円
6. 申込締切 9月28日（金）
（定員を超えた時は、お断りする場合があります。）
7. 申込先 財団法人 日本都市センター 情報研修事業部
〒102-0093 東京都千代田区平河町2-4-1
TEL: 03-5216-8797・8798
FAX: 03-3265-8223

◎ 第 63 回全国都市問題会議の開催について

本年 11 月 1 日（木）、2 日（金）の両日、第 63 回全国都市問題会議を宮崎市のワールドコンベンションセンター サミットにおいて「ボランティアとまちづくり」をテーマに開催いたします。

会議日程は下記のとおり、1 日目に基調講演、主報告および一般報告、2 日目にパネルディスカッションおよび行政視察を予定しております。

市区長はじめ都市関係者多数のご参加をお願い申し上げます。なお、詳細につきましては、各市区にご送付しております平成 13 年 8 月 15 日付発調第 33 号「第 63 回全国都市問題会議のご案内」をご参照願います。

また、お問い合わせは、全国市長会調査広報部（電話 03-3262-2316）までお願いします。

記

第 63 回全国都市問題会議日程

第 1 日 11 月 1 日（木）

9:30	開会式				
9:50	基調講演	東京大学大学院教授	森田	朗	氏
11:00	主報告	宮崎市長	津村	重光	氏
12:00	(昼食)				
13:10	一般報告	日本 NPO センター常務理事	山岡	義典	氏
14:20	(休憩)				
14:35	一般報告	仙台市長	藤井	黎	氏
15:45	一般報告	バージニアビーチ市長	マイラ E. オーバンドーフ		氏
		(アメリカ合衆国)			
16:55	終了				

第 2 日 11 月 2 日（金）

9:30	パネルディスカッション				
	[コーディネーター]				
		高崎経済大学教授	横島	庄治	氏

[パネリスト]

明治学院大学副学長 山崎美貴子氏
熊本県立大学教授 荒木昭次郎氏
横須賀市長 沢田秀男氏
犬山市市長 石田芳弘氏

12:00 閉会式
12:10 (昼食)
13:00 行政視察

(担当：調査広報部)

◎ 市長の選挙

(選挙日)	(市名)	(市長名)	(当選回数)
8月26日	愛知県 高浜市	森 貞 述	四選 (8月19日無投票)
8月26日	高知県 安芸市	まつもと けんじ 松本 憲 治	新任 (9月3日就任)
8月26日	福岡県 柳川市	かわの ひろふみ 河野 弘 史	新任 (9月8日就任)
8月26日	福岡県 山田市	まつおか すすむ 松岡 賛	新任 (8月26日就任)

(担当：総務部)

◎ 市長の退任

(退任日)	(市名)	(市長名)
7月28日	埼玉県 八潮市	藤波 彰

(担当：総務部)

◎ 訃報

毛塚佐野市長が逝去

栃木県佐野市長・毛塚吉太郎氏は、8月30日、肝不全のため逝去されました。

享年73歳。

謹んでお知らせします。

(担当：総務部)

◎ 速報の発行

8月27日 (第11号) 「市(町・村)税条例(例)の一部を改正する条例(例)」等の送付について

(担当：総務部)

◎ 事務局の人事

	氏名	[新]	[旧]
(8月31日付)	遠藤 智子	退職	財政部主事
(9月1日付)	笠川 幸子	財政部副参事	総務部副参事

(担当：総務部)

◎ 行事予定

月日	時間	会議名	所管	場所
9月12日	12:30	地方税財源充実確保緊急全国大会	財政部	東京国際フォーラム レセプションホール
9月21日	13:30	欧州都市行政調査団事前打合せ会	調査広報部	全国都市会館 第1会議室

(担当：企画調整室)

※ 「会報」の情報は全国市長会のホームページ（メンバーズページ）でもご覧いただけます。